熊本県宇土市

令和８年度（令和９年度採用）

熊本県被災市町任期付職員合同採用試験

一般事務、土木、建築、
生活保護ケースワーカー、
社会福祉士・精神保健福祉士

今回の試験には、年齢制限はありません。

任期付職員とは、任期を定めて勤務する職員で、任期の定めのない職員と同様の業務に従事します。今回の任期は３年間です。

なお、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

令和８年度宇土市任期付職員採用試験実施要領

宇土市では、令和９年４月採用となる令和８年度宇土市任期付職員採用試験を次の要領で実施します。

１　試験職種及び採用予定人員等

職種（区分）	採用予定数	勤　務　先　及　び　職　務　内　容
一般事務	６人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、災害関連業務や一般事務に従事します。
土木	２人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、土木施設、上下水道施設又は漁港施設の災害復旧業務及び維持管理業務に従事します。
建築	１人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、公共施設の災害復旧業務及び維持管理業務に従事します。
生活保護 ケースワーカー	１人程度	健康福祉部福祉課に勤務し、主として生活保護ケースワーカー業務に従事します。
社会福祉士・ 精神保健福祉士	２人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。

２　受験資格

（１）受験要件

職　　種	受　験　要　件
一般事務	民間企業等（官公庁含む）における職員としての職務経験を直近５年のうち２年以上有する方
土木	民間企業等（官公庁含む）における職員として、土木工事の設計、施工監理又は構造物の維持管理に係る職務経験を直近5年のうち2年以上有する方
建築	民間企業等（官公庁含む）における職員として、建築工事の設計、積算、工事監理又は建築確認等に係る職務経験を直近5年のうち2年以上有する方

生活保護 ケースワーカー	次のア及びイの要件に該当する方 ア　社会福祉士主事の任用資格又は社会福祉士の資格を有する方 イ　民間企業等（官公庁含む）における職員として、当該資格が必要な職務経験を直近５年のうち２年以上有する方
社会福祉士・ 精神保健福祉士	次のア及びイの要件に該当する方 ア　社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方 イ　民間企業等（官公庁含む）における職員として、当該資格が必要な職務経験を直近５年のうち２年以上有する方

（２）次のいずれかに該当する方は受験できません。

①　日本国籍を有しない方

②　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

③　宇土市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から２年を経過しない方

④　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）職務経験者の資格要件について

①　「職務経験を直近５年」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

区分	基準日	算定の対象となる期間
直近５年	令和８年１０月３１日	令和３年１１月１日から 令和８年１０月３１日の５年間

②　「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、**同一の組織**で「週２９時間以上」の勤務を２年以上継続就業した期間が該当します。

③　産前産後休暇は経験年数に通算できますが、育児休業、病気等による休業（職）期間は通算できません。

④　１ヶ月未満の職務期間は 30 日を１ヶ月として計算します。

⑤　最終合格決定後、職務経験確認のため「職歴証明書」（別様式あり）や「確定申告書の写し（自営業者など）」等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。

⑥　経験年数算定でのご不明な点は、お問い合わせください。

3　任用期間

職　種	任用期間
全職種	令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間

※勤務成績を考慮して、５年を超えない範囲で更新する場合があります。

4　受験手続

（１）受付期間

令和８年１１月１６日（月）から令和８年１２月１０日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです。

郵送の場合は、令和８年１２月１０日（木）までに必着したものに限る。

（２）申込先

宇土市役所総務部総務課人事係　　電　話：　0964-22-1111　（内線 207/208）

所在地：　〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

（３）申込手続

以下の書類を宇土市総務部総務課人事係に郵送又は直接持参してください（郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「任期付職員申込（職種：○○）」と朱書してください。）。

① 熊本県被災市町任期付職員合同採用試験申込書　共通様式１

② 職務経歴書　共通様式２

③ 熊本県被災市町任期付職員合同採用試験写真票・受験票　共通様式３

・写真票の写真（申込み前３か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。縦４㎝、横３㎝程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

・受験票は氏名を記入した上で切り取り、官製ハガキの裏に貼り、はがきの表には郵便番号、住所、氏名を記入してください。

④ 第１次試験結果通知送付用の封筒１通（長型３号封筒（120 ㎜×235 ㎜）に、受験者の宛名（郵便番号、住所及び氏名）を記載し、110 円切手を貼付したもの）

（４）受験票の交付

申込者には、受験票を交付します。郵便による申込者には、受験票を郵送しますが、令和８年１２月１７日（木）までに受験票が届かない場合及び受験票を紛失した場合は、必ず宇土市役所総務部総務課人事係までご連絡ください。

5　試験の日時及び場所

（１）第１次試験

申込書及び経歴書による書類審査を行い、令和８年１２月２１日（月）に発表します。合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。（受験者全員に合否通知を郵送します。）

（２）第２次試験

職　種	期　日	合　格　発　表
全職種	試験日①　令和９年１月９日（土） 会　　場　熊本会場 試験日②　令和９年１月１０日（日） 会　　場　福岡会場 ※会場、時間等の詳細は第１次試験合格者に別途連絡します。	１月下旬までに、合格者、不合格者ともに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

6　試験の内容

試　験	内　　容
（第１次試験） 経歴審査	受験資格の有無、職務経験その他申込書記載事項等についての審査
（第２次試験） 人物審査	職務経験・能力の活用可能性、説得力、判断力、積極性、協調性などに関する個別面接による口述試験

※　第１次試験の結果は、第２次試験の結果には反映されません。

※　試験の際に持参するものについて

・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）

・時計については、計算機能や通信機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。

・携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い、電源を切ってカバン等にしまってもらいます。**携帯電話等の通信機器を時計として使用することはできません。**

7　合格から採用まで

（１）この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和９年４月１日以降の採用にあたって、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から１年間です。

（２）採用前に「職歴証明書」や「確定申告書の写し（自営業者など)」、各種資格を証する書類の写し等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。

（３）受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

（４）今回の任用は、あくまでも任期を定めた任用であり、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

（５）初任給は、学歴や実務経験年数等により異なります。初任給は、今回資格要件としている民間企業等における職務経験等を考慮して決定します。例えば、高卒後職務経験 15 年で約 27.7 万円、大卒後職務経験 15 年で 28.9 万円程度（令和 8 年 4 月 1 日現在の額であり、変動する場合があります。）です。

（７）初任給以外にも条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当及び住居手当等が支給されます。

8　勤務条件

勤務時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで（時間外勤務あり）
休　日	土曜日・日曜日・国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日） （行事等により土曜日・日曜日・国民の祝日の勤務もあります。）
休　暇	年次有給休暇、特別休暇等の付与あり
健康保険	任期中は、熊本県市町村職員共済組合へ加入することになります。

9　試験結果の開示

第１次試験及び第２次試験の結果については、宇土市個人情報保護条例第２５条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証等）を持参のうえ、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に開示場所（宇土市役所総務部総務課人事係）へおいでください。開示期間は、各合格発表の翌日から１ヵ月間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

10　試験についてのお問い合わせ

宇土市役所　総務部総務課人事係
電　話　：　0964-22-1111（内線 207、208）
所在地　：　〒869-0492　宇土市浦田町 51